

## 岡山市産業振興アクションプラン策定等支援業務委託仕様書（案）

本仕様書は、岡山市（以下、「市」という。）が発注する岡山市産業振興アクションプラン策定等支援業務委託（以下、「本業務」という。）を受注する者（以下、「受託者」という。）の業務について、必要な事項を定める。

### 1 委託事業名

岡山市産業振興アクションプラン策定等支援業務委託

### 2 委託業務の目的

岡山市第七次総合計画の策定に併せ、岡山市が目指すべき産業戦略を明らかにし、実効性のある具体的施策の方向性及びその実施工程を定める岡山市産業振興アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）策定の支援を行うことを目的とする。

なお、アクションプランの計画期間は、令和8年度から令和12年度までとする。

### 3 委託期間

契約日から令和8年3月31日（火）まで

### 4 業務内容

#### （1）基礎調査（デスクリサーチ）

本市産業の現状と課題を明らかにするため、以下①～③の項目に関し、整理・分析を行うこと。分析データについては、視覚的に見やすい表・グラフ等に行うこと。

##### ① 本市産業の現状分析

整理分析にあたっては、現行の岡山市産業振興アクションプラン（令和3年6月策定）を参考とするとともに、本市産業の現状（基幹産業は何か、産業的な強み・弱み等）を分析するために、どのような統計データ等を使用してどのような分析手法で行うかを提案し、委託者と協議のうえで分析を実施すること。

##### ② 政令指定都市間での比較分析とそこから見える本市産業の強みと弱みの分析

各市が共通して所持しているデータ（市民経済計算、経済センサス等の経済指標）について、政令指定都市間での比較分析手法を提案し、委託者と協議のうえで分析を実施すること。

##### ③ ①②を踏まえた本市産業の課題の分析

現状から考えられる本市産業の課題と将来的に予想される課題について分析手法を提案し、委託者と協議のうえで分析を実施すること。

#### （2）骨子案作成支援

市がアクションプランの骨子案を作成するにあたり、4（1）により実施する基礎調査や他都市における同様の計画をもとに、提案、助言、アドバイスを行うこと。

※この仕様書における「骨子」とは、アクションプランの主要な文章の部分を言う。

### （3）アクションプランの作成支援

#### （ア）素案の作成支援

市が作成する骨子案をもとに、レイアウトの作成、適切なイラスト、写真等の配置を行い、令和7年10月中旬を目途に素案の作成を完了すること。作成にあたっては、分かりやすい文章表現、視覚的に見やすい全体の構成、レイアウトを心掛けること。また、使用するイラスト、写真は原則、受託者において調達すること。

#### （イ）最終案の作成支援

市と調整のうえ、市が令和7年11月下旬から実施する予定であるパブリックコメントを踏まえ、令和8年1月中旬を目途に最終案を作成すること。

## 5 業務のスケジュール

令和7年 4月	基礎調査開始
令和7年 5月下旬	基礎調査結果提出
令和7年 6月	市が骨子案作成開始
令和7年 8月下旬	市の骨子案完成
令和7年 9月	素案作成開始
令和7年10月中旬	素案提出
令和7年11月下旬	市によるパブリックコメント実施
令和7年12月下旬	最終案作成開始
令和8年 1月中旬	最終案提出
令和8年 3月31日	成果品提出、委託業務完了

（別表1「業務スケジュール」を参照のこと。）

## 6 業務の実施体制

### （1）実施責任者

受託者は本業務を推進する実施責任者を配置し、業務全般の進行管理や調整機能を一元化すること。また、本業務が効率且つ適正に実施されるように、すべての工程におけるプロジェクト管理（各作業の進捗状況の把握、委託者が見落としがちな要件の指摘、課題・問題点の早期発見と解決策の検討、委託者への迅速な状況報告等）を徹底すること。

### （2）人員配置

業務を実施する担当者については、委託期間中、原則として同じ人員を割り当て、特

別な理由がない限り、プロジェクトメンバーは固定化すること。なお、委託者が進捗状況や業務内容について支障があると判断した場合、実施体制を含め速やかに対応策を検討すること。

### (3) 定例会議

本業務を適正かつ円滑に実施するため、基礎調査開始から最終案の提出までは最低月1回会議を行うこととする。受託者は会議終了後、速やかに打合せ記録を作成・提出すること。

## 7 成果品

受託者は、以下の成果品を委託者へ提出すること。

### (1) 基礎調査

- ・基礎調査結果の電子データ（MSワード等で作成した文書ファイルで委託者が再利用できるもの）。
- ・提出については、別途、指示する日までとする。

### (2) 素案

- ・素案の電子データ（MSワード等で作成した文書ファイルで委託者が再利用できるもの）。
- ・提出については、別途、指示する日までとする。

### (3) 最終案

- ・最終案及び最終案にて使用している図表の電子データ（MSワード等で作成した文書ファイル）を記録したCD-R1枚を納品すること。
  - ・提出については、別途、指示する日までとする。
- ※「Microsoft Office Professional Edition 2016」で利用可能な保存形式によって提出すること。

## 8 納入場所

岡山市産業観光局商工部産業振興課

## 9 秘密の保持

受託者は、業務上知り得た秘密・個人情報を業務以外の目的に使用し、又は第三者に開示してはならない。契約終了後においても、同様の義務を負う。受託者は、本業務を実施する上で知り得た個人情報については、「市の保有する個人情報の取扱委託に関する覚書」を締結し、適切な管理を行うこと。

## 10 損害の賠償

本業務遂行中に受託者が岡山市若しくは第三者に損害を与えた場合又は第三者から損害を受けた場合は、直ちに岡山市にその状況及び内容を書面により報告し、岡山市の責に帰すべき事由によるものを除き、すべて受託者の責任において処理解決するものとする。

#### 1 1 著作権について

(1) 当該業務の実施に伴う成果物の著作権については、岡山市に無償譲渡すること。ただし、受託者が従前から有する著作物あるいは第三者の著作物についての著作権は受託者あるいは第三者に帰属するものとする。

(2) 受託者は、当該業務の実施のために必要な、受託者が従前から有する著作権あるいは第三者の著作権については、当該著作権の利用に当たり支障のないよう適切な措置を講じなければならない。また万一何らかの著作権問題が生じた場合は受託者の責任により対処すること。

(3) 岡山市は本業務で製作された成果物を期間の制限なく無償で、インターネット、印刷物等あらゆる媒体、手段・手法により公表（公開、配布等）できるものとする。

#### 1 2 成果品の利用

(1) 岡山市は、本業務で制作された成果物を期間の制限なく無償で、インターネット、印刷物、DVD、講演・講習、放送番組等のあらゆる媒体、手段・手法により公表（公開、配布、放送等）できるものとする。

(2) 岡山市は、本業務で制作された成果品を、本業務の目的若しくは運営上の必要又は本市の業務の必要により、内容を著しく損なわない範囲でその一部を削除、編集又は表現方法等を変更するなど自由に編集・加工して使用、保存及び公表（公開、配布、放送等）することができるものとする。

(3) (1) 及び (2) の規定にかかわらず、成果品に第三者が権利を保有する素材を使用した場合において、受託者と当該権利保有者との契約内容により、成果品を業務期間終了後も、期間・態様の制限なく利用することは難しいと岡山市が判断した場合は、双方協議の上、岡山市は、成果品の利用期間の限定、利用態様の限定を行うものとする。

#### 1 3 成果品のかし

(1) 納品後に成果品に「かし」が発見された場合は、岡山市の指示に従い必要な処理を受託者の負担において行うこと。

(2) 成果品の納品後1年を保証期間とし、保証期間内に品質基準を満たしていないことが判明した場合は、岡山市の指示に基づき受託者の責任において関連する項目を再検査し、不良箇所を修正すること。

#### 1 4 その他

(1) 業務の実施に当たり、岡山市契約規則、その他関係法令・条例等を遵守しなければならない。

(2) 本業務に必要となる岡山市が保有するデータについては契約期間内に限り提供可能な範囲で無償提供する。また、貸与された資料等は、取扱い及び保管を慎重に行うこと。

(3) 「4 業務内容」に関連する業務は本仕様書に記載のないものであっても受託者が行うこととし、また、本業務に必要な経費は、委託契約額として受託者に支払うもの他は、本仕様書に記載のないものであっても、原則として受託者が負担すること。

(4) 契約にあたり、原則として再委託は認めない。ただし、市の承諾を得た場合はこの限りではない。その場合、事前に再委託範囲及び再委託先を提示し承認を得ること。

(5) 再委託範囲は受託者が責任を果たせる範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は受託者の責任において解決すること。

(6) 本業務の実施に際して、仕様書に定める事項及び仕様書に定められていない事項等に疑義が生じた場合は、遅滞なく市と協議して決めるものとする。なお、協議終了後、速やかに協議録を作成し、市へ提出すること。

業務スケジュール（案）

別表1

		令和7年度																																			
		4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
岡山市																																					
														</																							